

## 原料費調整制度に基づく 2019年2月のガス料金について

2018年12月27日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて2019年2月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、2019年1月検針分に比べて従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり1,59円（税込）引き上げさせていただきます。

月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、2019年1月適用料金と比べて、1か月あたり85円（税込）の引き上げとなります。

今回のガス料金の調整は、2018年9月～11月のLNG（液化天然ガス）平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（2018年8月～10月）より上がったことによるものです。

なお、2019年2月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

### <お問い合わせ先>

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 川上

TEL 0256-72-3337

<別紙>

## 料金表 (2019年2月)

● 一般ガス供給約款料金

(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)

2019年1月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり1.59円(税込)の引き上げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+19.50円(税込)調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

【一般ガス供給約款料金表】

(税込)

	1か月のご使用量 (適用区分)	基本料金 (1か月あたり)	単位料金	
			2019年2月検針分	(基準単位料金)
料金表A	0 m <sup>3</sup> ~ 25 m <sup>3</sup>	648.00 円	127.37 円	107.87 円
料金表B	26 m <sup>3</sup> ~ 250 m <sup>3</sup>	907.20 円	117.00 円	97.50 円
料金表C	251 m <sup>3</sup> ~	2,084.40 円	112.29 円	92.79 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内(早収料金適用期間)にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金(早収料金を3%割り増した金額)となります。

【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金(税込) + 従量料金単価(税込) × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月のご使用量	2019年2月 適用料金	2019年1月 適用料金	増減額	増減率
53 m <sup>3</sup>	7,108円/月	7,023円/月	+85円/月	+1.21%

※標準家庭とは月間のガスご使用量が53 m<sup>3</sup>(43.12メガジュール)のご家庭をいいます。  
なお、標準家庭使用量(53 m<sup>3</sup>)は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月(2011年度~2015年度の5年間平均)に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2018年9月～ 11月原料価格	2018年8月～ 10月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	63,310円/t	61,240円/t	37,960円/t
平均原料価格	64,590円/t	62,480円/t	38,730円/t
調整額	+19.50円/m <sup>3</sup>	+17.91円/m <sup>3</sup>	—

### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2018年9月～11月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 63,310\text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 64,588.862\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 64,590\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 64,590\text{円/t} - 38,730\text{円/t} \\
 &= 25,860\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= 25,800\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1 m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 25,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times 1.08 \\
 &= 19.5048\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り捨て)} \\
 &= 19.50\text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0756円 (0.070円に1.08 (1+消費税率) を乗じた値) 調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+19.50円 (税込) 調整します。
- 2019年1月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり1.59円 (税込) の引き上げとなります。